

出産・子育て応援給付金事業のご案内

(国の出産・子育て応援交付金事業)



豊浦町では、すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産・育児ができるよう、面談等を通じて身近に相談に応じるとともに、出産・子育てを応援するため、妊娠届出および新生児訪問での面談実施後に給付金を支給します。※給付金の申請には保健師との面談が必要です。

～ 事業の内容 ～

妊娠届出時

① 保健師との面談

出産までの見通しなどを一緒に確認します。

② 出産応援給付金申請書の提出

申請書は面談時に配布します。

※妊娠届を提出した後、流産等された方も対象になります。



出産応援給付金
5万円

妊娠7か月頃

① アンケートの回答

妊娠7カ月頃にアンケートを郵送します。

ご案内の二次元コードから専用フォームにて必ず回答してください。

② 保健師との面談（希望された方）

提出いただいたアンケートをもとに、面談希望者へ事前連絡のうえ、出産時、産後の支援・手続きを一緒に確認します。



新生児訪問時

① 保健師の訪問による面談

事前連絡のうえ、保健師が訪問し、出産後の見通しや過ごし方、必要となる各種手続き、利用できる支援サービスなどを一緒に確認します。

② 子育て応援給付金申請書の提出

申請書は面談時に配布します。



子育て応援給付金
子1人あたり
5万円



◎ 給付金の受け取り方法

申請後、約1カ月後に指定された口座に給付金を振り込みます。

◎ 申請に必要なもの

① 申請者本人確認書類1点（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等）

※郵送の場合、健康保険証は保険者番号、被保険者記号・番号をマスキングしてください。マイナンバーカードの裏面は提出不要です。

② 振込先口座番号を確認できるもの（通帳、キャッシュカード等）

保健センターでは一人ひとりの妊娠・出産・育児に関する不安や困りごとなどの相談を随時受け付けています。

【お問い合わせ先】
豊浦町総合保健福祉施設やまびこ内
保健センター
電話：0142-82-3844